

令和8年度 資源物・ごみカレンダー

池田・志学・多根・山口
(大田野城含む)

※道路事情等により、普段の収集時間と異なる場合があります。また、悪天候時は収集できない場合があります。

●指定袋には名前を記入してください。

燃やせるごみの収集日 祝日等と重なった場合も収集します。

多根・山口・大田野城 毎週月・木 / 池田・志学 毎週火・金

◎午前8時30分までに収集場所へ出してください。

令和8年12月30日～令和9年1月3日の収集はありません。

資源物・プラスチック製容器包装と不燃ごみの収集日

◎午前8時までには収集場所へ出してください。

※事業活動で生じたものは収集できません。

A:資源物A (缶・ガラス瓶) B:資源物B (乾電池・水銀体温計・ペットボトル) C:資源物C (紙類・布類)

プ・不:プラスチック製容器包装と不燃ごみ 粗:不燃粗大ごみ 休持:休日持込日

4 月							5 月							6 月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4						1	2				1	2	3	4	5	6
			B														B					
5	6	7	8	9	10	11	3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13		
休持	プ・不		A				休持				プ・不			休持	プ・不		A					
12	13	14	15	16	17	18	10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20		
			C							B							C					
19	20	21	22	23	24	25	17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27		
休持	プ・不						休持	プ・不		A				休持	プ・不							
26	27	28	29	30			24	25	26	27	28	29	30	28	29	30						
							31					C										

7 月							8 月							9 月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4											1	2	3	4	5	
			B																			
5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8	1	2	3	4	5	6	7		
休持	プ・不		A				休持	プ・不						休持	プ・不		B					
12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15	6	7	8	9	10	11	12		
			C							B							A					
19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22	13	14	15	16	17	18	19		
休持		プ・不					休持	プ・不		A				休持	プ・不							
26	27	28	29	30	31		23	24	25	26	27	28	29	20	21	22	23	24	25	26		
							30	31						休持			C					
														27	28	29	30					

10 月							11 月							12 月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
				1	2	3																
4	5	6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	1	2	3	4	5	6	7		
休持			B	プ・不			休持	プ・不		B				休持	プ・不		B					
11	12	13	14	15	16	17	8	9	10	11	12	13	14	6	7	8	9	10	11	12		
			C							A							A					
18	19	20	21	22	23	24	15	16	17	18	19	20	21	13	14	15	16	17	18	19		
休持	プ・不		A				休持	プ・不					休持	プ・不								
25	26	27	28	29	30	31	22	23	24	25	26	27	28	20	21	22	23	24	25	26		
							29	30						休持	プ・不		C					
														27	28	29	30	31				

令和9年 1 月							令和9年 2 月							令和9年 3 月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
					1	2																
3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6				
休持	プ・不		B				休持	プ・不		A				休持	プ・不		B					
10	11	12	13	14	15	16	7	8	9	10	11	12	13	7	8	9	10	11	12	13		
			C							A							A					
17	18	19	20	21	22	23	14	15	16	17	18	19	20	14	15	16	17	18	19	20		
休持	プ・不		A				休持	プ・不		C				休持	プ・不							
24	25	26	27	28	29	30	21	22	23	24	25	26	27	21	22	23	24	25	26	27		
							休持			粗				休持		プ・不	C					
							28							28	29	30	31					

資源物・ごみの持込み日

◎出し方を守り、分別して持込んでください。

《資源物A・B・C》

大田リサイクルセンター
(大田町野城口38-1)

休日持込み 毎月第1・第3日曜日

●一般家庭 8:30~11:30

(事業所の持込みはできません)

(※令和9年1月3日は休場します)

平日の持込みはできません。

《燃やせるごみ》

《プラスチック製容器包装》

《不燃ごみ》

日時 月～金曜日(祝日、休日は除く)…●一般家庭 9:00~16:00 ●事業所 9:00~15:00

休日持込み 毎月第1・第3日曜日…●一般家庭 8:30~11:30 (一般家庭のみ)

※令和8年12月30日から令和9年1月3日は休場します。(休日持込みもできません)

持込みについての注意

- ・燃やせるごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装に分別して持込んでください。
- ・燃やせるごみ、不燃ごみは指定袋や処理券は不要です。(料金は重さによって決まります)
- ・プラスチック製容器包装は一般家庭のみ持込みできます。指定袋に入れて持込んでください。
- ・プラスチック製容器包装の休日持込みは、大田可燃物中間処理施設で受け付けます。

大田可燃物中間処理施設

(静間町1797-20)

大田容器包装リサイクルセンター

(静間町713-2)

大田市不燃物処分場

(仁摩町宅野1111-1)

問い合わせ先

●衛生処理場 0854-82-6749

●環境政策課 0854-83-8069(直通)